



議会だより

ピツシリ

TEL (0164) 62-1211 内線 510 FAX (0164) 62-1278

北海道苫前郡羽幌町南町1番地の1

目次

定例議会..... P2~P3	一般質問(船本氏)..... P4
一般質問(金木氏)..... P5	一般質問(森氏)..... P6
一般質問(小寺氏)..... P7	「認定こども園」関連審議..... P8
常任委員会報告 P9~P10	



羽幌町立羽幌保育園 運動会 (平成24年7月1日)

議会日誌

4月

- 2日 文教厚生常任委員会
- 10日 議会広報特別委員会

5月

- 14日 文教厚生常任委員会
- 22日 総務産業常任委員会
- 25日 文教厚生常任委員会
- 28日 総務産業常任委員会

6月

- 1日 文教厚生常任委員会
- 5日 全道離島振興町村議会協議会
- 6日~8日 全道離島振興町村議会議長
会優良町村視察
- 14日 議会運営委員会
- 18日 議会広報特別委員会
- 18日~19日 留萌地域総合開発期成会要
望活動
- 21日~22日 第3回羽幌町議会定例会
- 22日 医療問題調査研究特別委員会
- 27日 第4回羽幌町議会臨時会

行動する議会を
めざして!

ぜひ議会の傍聴に
お越し下さい

次回の定例会は

9月です

例会

6月21～22日

- ◎一般質問—4名
- ◎議案—9件
(うち1件を否決)
- ◎報告—4件

6月定

- ◎承認—4件
- ◎発議—2件
- ◎意見案—3件

町長行政報告

ハートタウンはぼろのスーパー撤退について

「中央スーパー」は平成18年以来、キテナントとして、広く集客を担ってきた。撤退は、ハートタウンはぼろ本体の経営にも重大な影響を及ぼすばかりでなく、中心市街地の活性化にも重大な影響を与えると考えられる。

契約更新の交渉は、入店当初時の低い水準のテナント料から引き上げ交渉が行われていたが、5月31日付けで退去通知が届き、再度、交渉で大幅な譲歩があったにもかかわらず退去の意思は変わらなかったと聞いている。

町としても、情報の収集に当たるのはもとより、後継テナントが一刻も早く見つかるよう、また、今後の経営が安定し、これまで以上に中心市街地がにぎわうよう、関係機関と連絡を密にし、最大限の努力をしていきたい。

議案

○離島振興計画策定住民委員会条例（離島振興計画策定に当たり、町長が諮問するための委員会を設置する）

○就学前子育て支援審議会条例（就学前の子育てに係る施策の諮問先として、新たな付属機関を設置する）

○印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正（住民基本台帳法などの一部改正に伴い改正する）

○羽幌町税条例の一部改正（地方税法などの一部改正に伴い改正する）

○住宅改修促進助成条例の一部改正（住民基本台帳法などの一部改正に伴い改正する）

○過疎地域自立促進市町村計画の変更（漁協水産物直売施設整備事業、こども園建

築事業及び道北ドクターへり施設整備事業を追加する）

○羽幌港旅客上屋新築（建築主体）工事請負契約

○平成24年度一般会計補正予算（第2号）**否決**
（8ページに詳細を掲載）
歳入歳出にそれぞれ7、585万円を追加する。

《主な事業》

- ・就学前児童施設整備補助金 5、324万円
- ・離島航路欠損補助金 712万円
- ・旧大通り集会所解体業務委託料 433万円
- ・羽幌町PR事業in内灘町事業 175万円
- ・離島給油施設改修事業補助金 116万円
- ・企業振興促進補助金 181万円
- ・長期滞在型観光促進事業補助金 30万円
- ・体育事業委託料 50万円
- 平成24年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号） 69万円を追加

可決された意見書

○義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2013年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書

子どもたちや学校、地域の特性にあった教育環境を整備し、充実した教育活動を推進するために、教頭・養護教諭・事務職員の全校配置を実現すること。

給食費、修学旅行費、教材費など保護者負担の解消、就学保障の充実、図書費など国の責任において教育予算の十分な確保、拡充を行うこと、など。

○地方財政の充実・強化を求める意見書

被災自治体に対する復興費については、国の責任において確保し、自治体の財政が悪化しないよう各種施策を十分に講ずること。また、復旧・復興に要する地方負担分は、通常の予算と別に計上すること。



報告

○平成24年度定期監査報告（第1次）

○平成23年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

○平成23年度港湾上屋事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告

○専決処分報告（車両接触事故の和解）

承認

○羽幌町税条例の一部改正の専決処分（地方税法、国有資産等所在市町村交付金法などの一部改正が3月31日に交付された）

発議

○各委員会の閉会中の継続調査、審査について

〈総務産業常任委員会〉

- ①朝日公園、バラ園の管理状況
- ②めん羊牧場の管理運営状況
- ③離島の総合振興計画
- ④港湾整備の進捗状況
- ⑤緊急を要する所管事項

〈文教厚生常任委員会〉

- ①ミックス事業
- ②産業廃棄物処分場
- ③就学前施設のあり方
- ④小学校建替え事業

○国民健康保険税条例の一部改正の専決処分（前と同様）

○都市計画税条例の一部改正の専決処分（右と同様）

○平成24年度一般会計補正予算（第1号）

・基幹水利施設管理事業に伴う修繕費を専決処分 55万円

○議員の派遣について

- ・全道町村議会議員研修会
- ・先進地道内行政視察
- ・新人議員研修・親善訪問
- ・離島行政視察
- ・管内町村議会議員研修会など

○医療・介護、子育て支援分野の人材確保など、少子・高齢化に対応した一般行政経費の充実、農林水産業の再興、環境対策など、今後増大する財政需要を的確に取り入れ、2013年度地方財政計画を策定すること。

・地方財源の充実・強化をはかるため、地方交付税の総額確保と小規模自治体に配慮した再分配機能の強化、国税5税の法定率の改善、社会保障分野の単位費用の改善、国の直轄事業負担金の見直しなど、抜本的な対策を進めること。

臨時議会

（6月27日開催）

6月定例会に提案された「平成24年度一般会計補正予算（第2号）」が否決されたため、急ぎよ臨時議会が開催され、「就学前児童施設整備」に関連する予算を除いた議案が、全会一致で可決されました。

○北海道地域最低賃金の大幅な改善を求める意見書

非正規労働者の増大と低賃金の増加に対して、賃金の最低限を保障するセーフティネットを強化する最低賃金制度の役割は、ますます大きくなっている。

特に北海道は、非正規労働者比率が4割と高く、今年度の最低賃金の改定に当たっては、生活保護費との乖離解消は喫緊の課題であることから、働く者が自立可能な水準とすること。

一般質問



1 住宅改修促進助成制度の延長及び拡充 2 リハビリ訓練及び高齢者に対する総合 体育館の無料開放

船本 秀雄 議員

住宅リフォームの 助成延長を

【船本】住宅改修促進助成制度は、平成22年度から3ヶ年の助成期間として実施し、本年度で終了となる。これまでの3ヶ年を、私なりに総括し、経済的な自己負担の軽減、地域の景気対策、雇用対策等、経済効果は図りしれない。今後の地域経済の活性化対策について提言し、質問する。

- (1) これまで3年間の、各年度の補助申請件数と決定件数について。
- (2) 本制度実施に伴い、その経済効果について、どのように評価しているか。
- (3) 地域の厳しい経済状況を考慮し、今後の住宅リフォーム工事等の見込みについてアンケート調査等を行い、本制度を当面延長すべきと思うが。
- (4) 新築住宅の建設も、残念

ながらあまり見込めない状況の中で、町外業者による工事が多く見られる事から、町内業者への発注工事並びに解体工事等も補助対象にした制度の拡充を図ってはどうか。

- 【町長】(1) 平成22年度は申請29件に対し決定29件、23年度は申請46件に対し決定24件、24年度は申請38件に対し決定21件。
- (2) 3ヶ年を合計すると、助成総額1,480万円に対し、総工費は1億7,073万円となり、1件当たり20万円の助成に対して、平均230万円の工事が発注されたことになり、期待どおりの経済効果を地域にもたらしたものと評価している。
- (3) これまでの申請状況や関係団体等の要望を参酌し、相応の潜在的需要があるものと判断し、アンケート調査を行

うまでも無く、制度の延長に向けて前向きに検討を進める。

(4) 新築工事については、助成額が相当高額となり、助成件数が制限され、費用対効果が限定的となること等から見送った経緯があり、慎重で有るべきと考えている。なお、解体工事については、空き家の増大から積雪による倒壊等の危険家屋が増え、道内各地において問題となっていることや、街中の美観を損なう等の景観上の問題もあることから老朽家屋の解体を促すため、補助対象に加えることを検討していく。



町内の新築工事

【船本】延長を前提に質問しますが、住宅リフォームの抽選方法を工夫出来ないか、昨

年も今年も抽選もれの住民がいる。

【町民課長】他町村では補正予算を組んで、抽選もれの方を対象にしていると認識しているが、当町では補正は行わない考えから、現時点ではこの方法で進めたいと考えている。

リハビリに体育館の 無料開放を

【船本】「総合体育館」は町民の心身の健全な育成と健康増進並びに町民生活文化の向上に寄与するための施設である。現在、多くの町民が体力増進に利用している。その中で、何らかの疾病を患い、退院後、回復を信じ、夏期間は町道(歩道)、冬期間は総合体育館で、リハビリ歩行訓練を行っている。町道(歩道)での歩行訓練は非常に危険な箇所があり、つまずいて転倒でもしたら大変なことになる等、家族の方々が心配している状況から、通年安心してリハビリ歩行訓練ができる施設を提供すべきことを提言し、質問する。



総合体育館

リハビリ歩行訓練の必要な住民の方々や、65歳以上の高齢者の方々が安心して、体力

増進に取り組める施設として、「総合体育館」を無料開放してはどうか。

【教育長】退院後のリハビリ歩行訓練のために、無料開放するには、一般利用者との区分けが必要となることから、今後、指定管理者や福祉課と協議を行い、検討したい。

65歳以上の高齢者がどの程度体育館を利用しているか、また、町道等を歩いている方がどの程度なのか、現在、把握していない状況。今後、体育館利用者の年齢構成の状況をはじめ、指定管理者への影響がどの程度となるのか調査し、また、利用者負担の在り方などを総合的に判断して、指定管理の更新時期までに検討したい。

一般質問



1 複合商業施設からのスーパー撤退問題 2 泉学園による「認定こども園」計画に 対する町の対応

金木 直文 議員

今後の中心市街地活性化は

【金木】「ハートタウンはぼろ」からのスーパー撤退の動きが報道された。施設建設では補助金を支出し、筆頭株主である町として、この事態の見解や動き、今後の対応が町民には見えていない。①町からの助言など、どう関わってきたのか。②「中心市街地活性化基本計画」の位置付けは、どうなっているのか。③今後の対策・方向性を示せ。

【町長】①キーテナントの撤退は「ハートタウン」本体の経営悪化、中心市街地の集客にも影響することから、一連の推移を見てきた。後継テナントの入店交渉に、できる限りバックアップしていきたい。

②③「基本計画」は10年間の取り組みとして、昨年度で計画期間が終了した。しかし、中心市街地の活性化は、産業

の発展に欠かせない重要な施策である。「6次町総合振興計画」で商業の振興の基本方針として、「地元消費による地域経済活性化」を掲げている。今後も「複合商業施設」を活性化の核としながら、関係機関と連絡を密にし、「人」を呼び寄せる賑わいの元となる魅力的なサービス事業と環境整備の展開が必要である。

【金木】これまでの10年を検証し、これからの方向性を見出していかなければならないのではないか。

【産業課長】今後のハートタウンの経営改善計画では、経営状況の情報、経営悪化の原因分析等、町としても関わっていかざるを得ない。

【町長】住民の利便性につながる街なかの活性化へ、商工会などと共に取り組みを進めていかなければならない。

民間移行へのルールは

【金木】①町と「認定こども園」との間で交わされる「契約等」とは、どのようなものか。町における民間事業者への責任・責務を、どう考えているのか。②施設整備のために、「安心こども基金」で先に予算を執行しておいて、「認定こども園」を認めないというのも考えづらい。この流れだと、民間移行へのルールを敷いたともとれるが、どこまで関連づけて考えているのか。

【町長】①「契約等」とは、保育事業での責務の確認を担保するため、必要に応じて、事業者との協議により作成する協議書や協定書等を捉えたものである。町立保育所と同様、私立認可保育所に対しては、「保育に欠ける・欠けない」の認定、「保育料の設定」の関与等、入所・退所にかかわる行政事務を行うことから、現状と変わらないと考える。

②今後、泉学園から提出される申請書は、幼稚園の改築に併せて行う新たな施設整備に對し安心こども基金を受けられるものなので、「認定こども園」の認定は、直接、道に申請を行い「一定の機能を備え

る施設」であれば認定される。その際、道から町に意見を求められるが、「就学前児童数」や「待機児童数」などの現状のみを報告するものである。また、保育部門の運営費は基金の対象となり、町立保育所の運営に係る議論とは異なる。町としても児童福祉施設充実の観点から、大変重要な民間の事業であり、国の補助基準に合わせ、支援したい。

【金木】3月定例会での一般質問に対する答弁で、認定こども園は「泉学園が自主的に運営するもの」と強調されていたが、児童福祉法24条の保育の実施義務の規定との関わりを、どう考えているのか。

【福祉課長】「認定こども園」では、利用者と事業者との契約となり、町との委託契約とはならない。ただ、保育の認定、保育料の関与等、24条に沿ったような責務を負うこととなっている。

【金木】「安心こども基金」を道に申請しても、認められない可能性は、あるのか。

【福祉課長】国からのQ&Aには、「適正配置の観点から義務付けは適当でない」とあり、条件が整っていれば認

定されると考えている。

【金木】道の要綱によれば、「今後の需要に関する分析」「保育計画、次世代育成支援計画の位置付け」等の記載が求められているのではないかと懸念している。町として準備しており、「町として提出できる資料のみで良い」と道にも確認済みである。

【金木】2億数千円という多額の公費が伴う事業を、単純な数字を報告するだけで進めていくって良いのか。最後となった「児童福祉施設検討委員会」では、「民間の事業者のみに頼るのは、どうなのか」「入園の選択肢を増やすべきだ」「泉学園の計画では3歳未満児の定員数が少ない。待機児童が出てくるのではないか」など、多数の不安や疑問が出された。こうした声に十分に答える前に、建設を急ぐのは乱暴な進め方ではないか。

【町長】羽幌町にとって多くの子どもたちが関わってきた施設であり、環境整備など様々な要件があつたの取り組みである。先ずは建設に当たっての計画であり、その後認定審査に移っていくものと理解してほしい。

一般質問



森 淳 議員

持続可能な行政経営(まちづくり)の 実践について

新長期財政計画の必要性

【森】羽幌町財政の傾向を歳入面(収入)からみると、過疎化、経済活動の縮小等の影響で町税収入の落ち込みが続いている。さらに国の財政状況も好転せず、今後の地方交付税の伸びは期待できない。将来的には、不安定要素が大きい上に増収は考えにくい現状である。一方、歳出面(支出)は、産業活性化、地域医療、社会福祉の充実など、多くの課題が山積している。財政を破綻させず行政運営を進めていくためには、基本原則である「最小の経費で最大の効果を上げる」ことを実践していく他に有効な手立ては無いと考える。そのためには将来を見据えた新たな長期財政計画が必要である。

立と共生へのまちづくり計画」の総括と新たな長期財政計画を策定する必要性について。また全国自治体で急速に導入が進んでいる公共施設マネジメント(施設維持管理等の長期計画)についての考えは。

【町長】これまでの計画は、5年が経過し、実際の執行状況と差異が生じているが、歳入、歳出とも、良い方向で進んでおり、計画的な事業実施等により、健全な行政運営に効果があつたと評価している。新長期財政計画は、第6次羽幌町総合振興計画を財政面で補完する形で実施計画と整合性を保ちながら33年までの期間で本年度策定する。

公共施設マネジメントについて、本町は公共施設の老朽化が進行しており、その代替等に要するコストが今後の財政運営に多大な影響を及ぼ

すことが危惧されており、重大な政策課題と考えている。マネジメントの視点を持つ公共施設維持管理については避けて通れないものである。導入の可否を含め検討する。

【森】羽幌町は、築30年を超えた施設の割合が、道内でトップクラスであるとの報道がある。町はデータを持っていくか。



老朽化が目立つ旧児童会館

【森】公共施設の実態把握と課題の洗い出しを行うことによる情報の共有化は、縦割り行政の改革、住民意識の変化等、多くのメリットがある。さらに、マネジメントの視点

を取り入れた計画を策定することは、将来の建替改修による維持管理、管理運営コスト等の削減等を実践するため、必要不可欠なことと考える。前向きに検討すべきでないか。

に最も必要なことは何か。【町長】課題実現のための基本的考え方として、町民と行政が共通の認識のもと、意見やアイデアを出し合いながら、「協働」によるまちづくりを進めていく必要がある。また行政の健全化も不可欠で、大きな歳出要因を見据えた計画や行政評価制度等による事務事業の効率化を図りながら本町の実情にあつた行政運営を推進する。

【森】長期計画を立案するときに、ハード事業が優先されがちになる場合がある、一般行政経費(住民サービスにソフト事業)の確保についてどう考えているか。

【町長】この5年間で、財政構造の弾力性を判断する指標(固定的に支出される経費の割合)である経常収支比率は72%減少している。今後も義務的経費は、適正となる様努めるとともに、公債費(借金)も適正な起債計画を進める。歳入は財源確保に努め、財政全体を見通した計画的財政運営を図り、健全財政を保つこととで、一般行政経費を確保する。

【森】持続可能なまちづくり

住民サービス等に係る 経費の確保

【森】最近、一部の政策決定のプロセスには、「協働」の精神が欠けているのではとの疑問がある。町民は「協働」でまちづくりをしている実感を持っていないのではないかと。行政側が原点に帰り、日常業務の中で意識改革を行い、町民と行政が同一の気持ちで事業を進められるよう努力する必要があるのではないかと。

【町長】難しい面もあるが、多くの協力があつて成り立つ事業、取り組みが数多くあるので、町民と行政が情報を共有して、共通理解・認識を持ち、力をあわせて、厳しい時代を乗り越えたいと思う。行政運営を行っていきいたいと思う。

一般質問



小寺 光一 議員

交流人口拡大への 対策と施策について

制度の効果的な活用を

【小寺】平成24年5月末時点で羽幌町の人口は7,934名。先程出された第6次羽幌町総合振興計画の中にある人口推移では平成33年には人口が6,082名と予想されている。現在の人口を維持することも難しい時代だが、今後さらに産業の充実と定住人口を増やす努力と共に、羽幌町を訪れてもらう人や羽幌町と関わりを持ってもらう人を増やすこと、つまり交流人口を増やすことも大切だと考える。

【町長】農林水産業や商業に対し各種補助制度等による経営の育成、また通年雇用促進支援事業、緊急雇用創出事業などの取り組みや、子育て

支援の充実・子育て環境の整備についても取り組んでいる。【小寺】現在、町は産業の育成や雇用の場の創出などの取り組みや既存の制度の活用によって、人口減少の歯止めや人口が増えたなど、どの程度の成果があつたのか。

【総務課長】取り組みは多様なものに行っているが、数字的なものは押さえていない。【小寺】今後はデータを取

【総務課長】ソフト面の充実も非常に大切である。総務課の中で企画室を作ったのでそ

ソフト面でも検討していき

【小寺】まちづくり応援寄付金を積極的に運用し、効果的な活用を考えていくことが必要と思うが。

【町長】これまでの寄付金には17件427万円となっており、現時点で54%の活用が見込まれている。活用課題は、この事業実施の検討と寄付者の伸び悩みが課題である。今後もPR等を積極的に進め、これらの取り組みが交流人口の拡大に繋がるように努める。

【小寺】まちづくり応援寄付金に協力して頂いた方が、【今後二度と寄附に協力したくない】と話されていたのを聞いた。その方がそのような気持ちになったことは大変残念に思う。今後このようなことがないように、また多くの方に賛同して貰い、協力して頂きたいと思う。

また5年間で17件とはあまりにも少ないと思う。PRを努めることも大事だが、その後のフォローがしっかりすることと1回だけではなく、継続して羽幌町に関わって頂くことが、交流人口拡大に繋がると考える。

羽幌町の様子を伝えるなど羽幌との関係を密にするための新しいアイデアで出来ることもあるのではないかと。【総務課長】寄附された方に不快な印象を与え、お詫びしたい。関わりや交流人口拡大についても内部で検討して

広い視点での検討を

【小寺】今後町内にある既存の社会教育施設の建て替え、整備の際に、様々な用途や目的に合わせ、整備することが必要と思うがどうか。

【町長】他の施設を含む広い視点での議論を行い、相乗効果による交流人口の糧となるように検討する。

【小寺】検討の際には1つの課や担当だけで決めるのではなく、大きな視点で、教育も福祉も産業や商工観光など様々な面からどのように活用すれば、町民にとっても、また外から羽幌を訪れてくれる人にも良いものになるよう、しっかりと検討して頂きたいと思う。

【総務課長】縦割り行政ではなく、役場で横断的にすべ

の課を巻き込んで検討して

【小寺】人口や交流人口を増やすために、町民と行政がどのような役割を果たしていくべきと考えるか。

町民と行政が共に

【町長】町民と行政の両者の協力は必要不可欠なもの。様々な場面における町民の役割が、交流人口を増加させる最大要因と認識しており、関わりの違いはあるが、これも私

【小寺】町民の協力だけを求めるのではなく、役場内の協力、町民と共に活動する雰囲気や町民に目に見える形での協力体制を作って欲しい。

【町長】様々なところで人が不足しているという悩みが出てきている。周りの力が力を合わせて、一緒になって汗を流すことが必要な事で、そのことよって町に対しての意識も一つになる。

役場も含めて一緒になって頑張っていきたい。

「認定こども園」関連審議について

6月定例会に提案された「平成24年度一般会計補正予算」(第2号)について、「認定こども園」施設整備に関わる質疑・討論が行われ、議長を除く9名(欠席1名)による起立採決の結果、賛成議員は3名。賛成少数で否決されました。これまでの経緯や、定例会での質疑・討論などについて報告します。

昨年12月、泉学園から「認定こども園」開設の申し出

保育園建替え問題では、国の子育て支援システムの中間報告が出て、国の方向がある程度見えてきたことから、「児童福祉施設検討委員会」を立ち上げ、就学前施設のあり方に関する意見を答申してもらったこととしていた。

そうしたなかで、町内で私立幼稚園を運営している「学校法人泉学園」から「認定こども園」開設の申し出があった。町は、可能であれば民間への考えも以前からあり、早期に保育園を整備したいことから、実施に向けて取り組んでいくことが示された。

所管する文教厚生常任委員会ではこれまで5回の審議

保育所問題などを所管する議会の文教厚生常任委員会では、今期開始以降、羽幌保育園の現状や、国の「こども園」構想についての学習会も含めて、これまで5回にわたって審議を重ねてきた。

「検討委員会」について、公的・私的问题、情報公開のあり方や利害が関係する委員の出席問題など、多くの問

題を指摘してきた。

公的「審議会」に代替え、「こども園」施設整備を提案

5月25日開催の常任委員会で、任意の「検討委員会」を発展的解消し、条例化した公的な付属機関として「就学前子育て支援審議会」を設置していくこと、泉学園の「認定こども園整備計画」を受けて、6月定例会には施設整備のための補正予算を計上する予定であることが説明された。

泉学園の「整備計画」とは

○整備計画の理由、名称等
半世紀にわたり当地域の子どもの成長と教育を担ってきたおり、「教育と保育の一体的」な「新たな保育環境、認定こども園」として整備する。

仮称認定こども園 まぎ
幼保連携型(一貫タイプ)
幼稚園 3歳以上135人
保育園 2歳以下 15人
建設事業費
2億9,988万円
(内訳)道(安心こども基金)
1億5,398万円
町 8,093万円
事業者 6,496万円

6月定例会から

「羽幌町就学前子育て支援審議会条例」制定について

【質問】「審議会」ができたらず取り組むべき任務は何か。
【福祉課長】羽幌保育園の運営について、公営か、民営かを、第一に審議してもらおう。
【質問】最後となった「検討委員会」で出された意見等の取り扱いを、どうするのか。
【福祉課長】意見に対して町の考えをまとめ、審議会に諮っていく考えである。

【質問】公開、守秘義務について、どう考えるか。

【福祉課長】公開とする。守秘義務は地方公務員法の適用は受けないが、社会通念上の規正は受ける。

「平成24年度一般会計補正予算」(第2号)について

【質問】「安心こども基金」申請のタイムリミットと議決書提出との関連はあるのか。
【福祉課長】基金申請は「随時」であり、道から詳しい説明はない。資料として議決書の提出も考えられる。

【質問】「認定こども園」構想を容認すれば町立保育所もあり、経費の負担状況など、町財政に関わったの検討は、まだされていない。町民の理解も進んでいないのではないかと

【福祉課長】法律に基づく認定こども園を実施するもので、現在泉学園には92名と、かなりの数で就学しており、環境整備、子育ての観点から賛成の立場で提案した。

【質問】他の事業者から「認定こども園」計画が出されたら、どう対応するのか。

【福祉課長】同じく国・町の補助を入れていく。

【質問】保育事業計画や次世代育成支援行動計画に基づいて、町の責任で進めるべきものではないのか。

【福祉課長】認定こども園の制度により「幼保一元化」で進める場合は認めるのが基本。「保育の認可」では保育に欠ける子ども数の推移を考慮して随時検討することになる。

討論での反対意見(金木議員)「このままでは町と議会のみの判断で事業を進めていくことになる。町における保育事業のあり方は道の要綱でも示されているとおり、審議会や検討委員会等で協議したうえで、地域の教育・保育の関係者の意向なども十分に踏まえたものでなければならぬと考える。よって、広く町民の理解や支持は得られていないと判断し、反対を表明する」(賛成意見はなし)

文教厚生常任委員会

(4月2日開催)

◆就学前施設のあり方

「児童福祉施設検討委員会」について、私的諮問機関であること、検討委員会の制定、位置付けについて、副町長、福祉課から説明を受ける。又施設検討委員会、保育園児保護者・職員等への説明についての報告、更に泉学園の動向について説明を受けた。

【質問】町立保育園の方向性、総合こども園の問題等、町民にとって大きな問題である。町長の親族問題も町民の感心事であり、委員数も増やして、公的諮問機関とした方が解りやすいのではないか。

【回答】公的への転換については、後日回答したい。

【質問】広い範囲で町の在り方、保育所の在り方を含めたアンケートを実施してほしい。

【回答】後日、回答したい。

【質問】町の決定が遅れそうだと、泉学園では0〜2歳児の対応も変わるのかどうか聞いているのか。

る「一貫型」へ変更するかもしれないとの事である。
【質問】藤幼稚園や恵留夢へも働きかけ、入園の選択肢を増やすよう努力すべきでは。
【回答】十分に伝わっていない可能性もあるので、更に強調して働きかけていきたい。
【質問】障害等を理由に引き受けられない事態の発生等の問題が懸念されるが。
【回答】事業者とは協議し、契約等で定める事となる。
泉学園では町の結論が出るまでも申請する意向である事を確認して終了した。

(5月14日開催)

◆小学校建替え事業

基本構想がまとまった事で、説明を受けた。
・改築については授業を行いながらとなる為、児童の安全を確保した建替え計画とした。
・配置にあたっての比較検討のポイントとして、3点を挙げていく。
・校舎建替計画表については、5つの案を示している。
・概算事業費は、12億円前後と試算している。

【質問】コンパクト化の議論はされたか。
【回答】特別支援やパソコン

教室の充実も報道されており、その辺も勘案している。

【質問】学校が緊急的避難施設にも使用されているが、スペースが見当たらない。

【回答】体育館を中心として使用する。

【質問】木材を使用するとなっているが。

【回答】決定しているわけがないが、可能な限り使いたい。コストの面でも様々な意見が出ている。

(5月25日開催)

◆就学前施設のあり方

副町長同席の上、福祉課から前回保留分の回答と今後議会へ提案予定の案件について説明を受けた。

・「指定管理者の指定に関する条例」制定時における、2親等との契約及び兼業の禁止について、羽幌町では規則に於いて規制している。
・アンケートについては国の制度を理解した上での回答を得られなければ、参考として活用する事は難しいと考える。

・現在の委員会は発展的解消をし、「羽幌町就学前子育て支援審議会」(仮称)を付属機関として設置し、町の考え方を示した上で諮問し、答申を

もらう事とした。

・考え方を示す際には、従来の検討委員会からの意見を参考としたい。

・羽幌保育園の運営については公営か、民営かについて審議会でも審議してもらおう。

・審議委員は増員し、15名以内とし、組織する。

【質問】審議会委員構成で、住民代表は考えていないのか。

【回答】各施設の保護者代表も入っているのが一般の人の意見も集約できると考える。

【質問】審議会委員に利害が絡む当事者が入っているのはどうか。

【回答】排除は規定できないが「必要な事項は、町長が別に定める」とあるのでこの規定により検討したい。

【質問】条例化により答申はより重くなるという事か。

【回答】答申の重みは増している。
次に、泉学園の「認定こども園整備計画」について説明を受けた。

・5月15日付で「幼保連携型一貫タイプ」の認定こども園整備計画、及び支援の要望が提出された。
・保育部門0〜2歳児は15人

(6月1日開催)

◆社会教育関連施設の現況と課題

町内の社会教育関連施設を視察した後、質疑を行った。

【質問】今年度の予定は。
【回答】総合体育館の屋根の改修、アリーナのライン引き、又、カルタ道場の解体費を補正計上する予定。

【質問】スポーツ公園の検討スケジュールはどうか。
【回答】25年度は計画の策定で、修繕箇所は計画が出来てから優先順位等精査したい。

【質問】旧児童会館の壁はひどかったが、今後の方針は。

【回答】現計画ではない。

【質問】耐震化調査はしているのか。

【回答】建設年度からすると非耐震化であるのは明らか。壁補修程度は予算要求したい。

◆書家・中野北溟氏の展示施設

展示施設設置の方向が決まった事で説明を受ける。(公民館1階談話室を展示スペース)

【質問】他に羽幌町ゆかりの人の作品も、一緒にとの話はないのか。

【回答】スペース的な制約から、まずは中野氏に絞った。

総務産業常任委員会

(3月29日開催 富良野市)

◆農業後継者パートナー対策懇談会

富良野市で実施している農業後継者パートナー対策推進の組織や運営内容について行政視察を行い、説明を受け、懇談を行った。

・協議会は昭和48年に設立し、成婚は約10%程度、長い目で見て、地道に取り組んでいる。
・事業終了後の女性へのアン

ケート調査から①収入②同居・別居③実際の仕事に関心があ

◆5月22日開催

◆港湾の施設整備の進捗状況

◎午前現地調査を行い、午後に説明と質疑を行った。

・現地調査の場所―中央埠頭区域(旅客上屋、漁協各建設場所、親水広場、防砂柵、アクセス道路、福寿川)

・旅客上屋(フェリーターミナル)は木造と鉄骨造りの2つの構造で建設予定。

・フェリーターミナルは24時間使用可能なトイレを設けた。

・中央埠頭は、一応完成し、節目となる機会に記念コメントを設置してはどうかとの案があり、焼尻出身の中野北溟氏にお願いしてはとの話がある。町長から打診して了解も得た。書の文字については決まっていない。

【質問】記念コメントの予算はどの程度か。

【回答】300万円程度と考えている。

【質問】石碑の予算は当初予算に含まれていたのか。

【回答】事業費は概算で、その中で収まると考えている。

【質問】「予算があるから建てます」で良いのか。それなりの理由をもって実施するものではないのか。

【回答】町として、中央埠頭が完成し、港湾事業としての節目を迎え、またフェリーターミナルという島への玄関口も新しくなるという意味だ。

【質問】2月開催の委員会で話しが無かったが、どういう経過で出てきたのか。

【回答】港湾事業の記念事業をとの話から出てきた。

【意見】町民からは港湾に予算が掛かりすぎとの意見もある。その中で300万円を掛けるのはどうかと思う。

【質問】現在の港湾10次計画が終了した後もまだ課題は残っている状況にあり、町としての計画は必要だと思いが。

【回答】福寿川を含め、漁協からの要請もあり町としての計画の必要性は認識している。

【質問】親水広場の海水は循環していないようだ。完成時までに綺麗な水辺で子ども達が遊べる状況になるのか。

【回答】干満の差で出入りする計画だがあまり機能していないようだ。目詰まりもあるようので清掃し経過を見たい。

【質問】福寿川整備の計画や実施が遅すぎるのでは。

【回答】年度内に素案をまとめ、たたき台としたい。

【質問】アクセス道路について将来的にどうしていくのか計画を示してほしい。

【回答】アクセス道路全体の原案は難しいが、福寿川沿いを車道にするのか歩道にするのか今年中に検討し、予算前に原案を出したい。その後、少し時間を掛けて将来のアクセス道路について考えたい。

◆「羽幌町PR事業 in 内灘町」の実施

・本年1月内灘町町制50周年記念事業で訪問した際に、医師不足を訴えたところ金沢医科大学内に紹介コーナー開設についての提案があった。

・事業の目的は「姉妹都市交流の継承」「観光振興」「医療対策」。予算は約180万円。

【意見】初回なので、とにかく行ってPRに努めて感触を掴んで頂き、次に繋がるようしっかり取り組んで頂きたい。

◆5月28日開催

◆各産業の後継者対策

○従来から要望が強く、少しでも早く具体化する為に、3

月29日富良野市への視察を行った。農業後継者対策について行政から今後どのような展望を持っているか説明を受け、質疑を行った。

・現状では3案を検討中。

①ふれあいツアーは、農業青年のツアー参加費補助を行う。

②婚活ツアーは、1泊2日で町独自に交流イベント開催等を行う。

③体験交流は、農業青年宅への短期滞在、農業体験をしなが

ら結婚への動機付けを行う。

【意見】全業種を含めた対策とし、町主体で実施したほうがよい。

《お知らせ》

議会報告会と懇談会

本町議会は昨年4月、町民の皆様への負託を受けた11名の議員によりスタートしました。

これまでの議会活動について報告を行い、皆様方と懇談(意見交換)をさせていただきます、より良いまちづくりを推進したいと思っております。皆様のお越しを心よりお待ちしております。

とき：平成24年8月30日(木)
午後6時30分
ところ：中央公民館(小ホール)